

平成30年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」  
成果報告書

教育委員会名	青森県教育委員会
事業開始年度	平成30年度

## I 概要

### 1. 事業実施期間

平成30年4月2日～平成31年3月29日

### 2. 事業実施前の現状と課題

本県では、大規模な総合病院の隣接地に設置された県立病弱特別支援学校2校及び大規模な総合病院内に市町村教育委員会が設置した小学校10校、中学校9校の特別支援学級において、入院児童生徒に対する教育を行っている。

平成28年度に実施した「長期入院児童生徒に対する教育保障に関する実態調査」の結果から学習支援を受けていない児童生徒が一定数いることが明らかになり、入院期間や入院している病院に特別支援学校が隣接又は特別支援学級（以下「院内学級」という。）が設置されているか否かにより学習支援等の状況が異なるという現状があった。また、ICT機器の活用等による学習支援については、これまで入院児童生徒の前籍校との情報共有や学習課題の提供、教員や友達とのコミュニケーションの確保等に活用されていたが、今後、同時双方向型授業による学習支援や心理的な安定等の入院児童生徒のニーズに応じた活用の必要性が考えられた。また、入院児童生徒への学習支援の理解啓発については、小・中学校等の学級担任の一層の理解促進、県内全域の中核病院にも広げていくことが必要であった。

そこで、本事業において、入院児童生徒に対する適切な指導や支援を行うために、小・中学校等及び市町村教育委員会等との連携強化に努め、ICT機器の活用等による効果的な指導・支援について実践研究を通して検討を重ね、県内全域における入院児童生徒に対する教育の体制整備及び学習支援の充実を図ることとした。

### 3. 事業の概要

#### 【推進地域の概要】

推進地域	本事業の中心的役割を担う特別支援学校
青森市、弘前市、八戸市を中心とする県内全域	県立青森若葉養護学校（病弱）／県立浪岡養護学校（病弱）／ 県立八戸第一養護学校（肢体不自由）
本事業で連携した病院	本事業で連携した福祉等関係機関
青森県立中央病院／独立行政法人国立病院機構 青森病院／弘前大学医学部附属病院／青森市民 病院／弘前市立病院／八戸市立市民病院／八戸 労災病院／八戸赤十字病院	青森県健康福祉部

## 【事業の内容】

本県では、体制整備・連携方法について、以下の4点の事業内容に取り組んだ。

### ○指定校における実践研究

- ・ 県立青森若葉養護学校、県立浪岡養護学校及び県立八戸第一養護学校を本事業の指定校とした。
- ・ 教育保障体制整備連絡会議を開催し、関係機関との連携体制を構築した。
- ・ 教育保障体制整備連絡会議を実施できなかった事例は、学校・病院等連携支援員や指定校教員が転学先を訪問し学習支援の状況等の情報共有を図った。
- ・ 小・中学校等と連携を図りながら、ICT機器等の活用等による同時双方向型授業を実施した。

### ○学校・病院等連携支援員の配置

- ・ 病弱教育の専門性を有する識者3名を学校・病院等連携支援員として配置した。
- ・ 学校・病院等連携支援員は、入院児童生徒の前籍校及び市町村教育委員会、病院を巡回し、情報共有に努めるなど、関係機関との連携強化の役割を担った。
- ・ 入院児童生徒への学習支援の取組をまとめ、青森県及び八戸市の特別支援教育研究会病弱・虚弱教育部会や院内学級担当者ネットワークに情報提供した。
- ・ 前籍校、入院児童生徒及びその保護者に支援アンケートを実施し、退院後も必要に応じて支援を実施した。

### ○教育保障体制整備運営協議会の開催

- ・ 医療や病弱教育等の有識者、指定校、市教育委員会等の職員で組織した。
- ・ 本県における入院児童生徒への支援体制の在り方について検討した。

### ○入院児童生徒への学習支援に関する理解啓発

- ・ 理解啓発研修会を実施し、入院児童生徒への学習支援の必要性について周知を図った。
- ・ リーフレットを作成し、小・中学校等に配布するなど、入院児童生徒への学習支援に関する理解啓発に努めた。

## 4. 事業を通じて得られた成果

指定校における実践研究について、教育保障体制整備連絡会議を12回実施したほか、退院の時期等で会議を実施できなかった事例については、適宜、学校・病院等連携支援員や指定校教員が転学先の学校を訪問し、実施した学習支援の情報共有や、退院後の支援や連携の在り方について意見交換することができた。これにより、学習支援のみならず、医療面及び生活面への支援、保護者や家庭に対する支援が必要とされるケースについて、転学先の学校と医療機関など必要な外部関係機関との連携を強化する契機となった。また、ICT機器等の活用等による同時双方向型授業を実施したことにより、対象児童の心理的な安定が図られた。遠隔操作により前籍校に設置した遠隔コミュニケーションロボット「kubi」を使用し、対象児童が授業へ主体的に参加できた。

学校・病院等連携支援員の配置については、元特別支援学校校長、教頭という経験を生かし、指定校の隣接病院との円滑な連絡調整のほか、保護者の相談対応、小・中学校等及び市町村教育委員会との連絡調整、さらには適切な情報提供及び助言等、迅速かつ丁寧に対応することができた。特に、青森県の特別支援教育研究会病弱・虚弱教育部会において、院内学級担当者と情報交換し、院内学級担当者ネットワーク等との連携強化が図られた。加えて、県内32か所の中核病院の医療連携を担当する部署へ訪問し、医療ソーシャルワーカー等に対して事業の説明をして、学習支援に関する協力を得た。退院後1か月を目処に、前籍校並びに保護者・本人に対し実施した「復学支援アンケート」では、復学後けが等の回復状況が

ら本人が学校生活に不安感をもつ事例があったが、学校・病院等連携支援員が家庭と学校の間に入り協議し、適切に対応した。

教育保障体制整備運営協議会については、指定校の事例を基に医師、I C T機器等の有識者、市教育委員会等の各関係機関の立場から、課題の共有を図るとともに改善点の提案や今後の体制整備を進めるための助言を受けた。

入院児童生徒への学習支援に関する理解啓発については、県内2か所において研修会を実施した。宮城教育大学教授 植木田潤氏による「児童生徒の学びを支えるレジリエンスー不安や不満に負けない力を育てるー」をテーマとした講演、和歌山大学教授 武田鉄郎氏による「病気の子どもに対する教育支援の現状と課題」をテーマとした講演を行い、関係機関との連携を図りながら、入院児童生徒の学習を支援する重要性を理解する研修となった。また、小・中学校等の教員を対象にして、入院に際して学習支援を受けるための具体的な手続きのほか、同時双方向型授業を実施するための留意事項等に関するリーフレットを作成し、入院している児童生徒への学習支援について周知啓発を図った。

## 5. 課題と今後の方策（次年度の重点的取組等）

課題として以下の3点が挙げられた。

○学校・病院等連携支援員の業務を担える教員の育成と専門性向上

事業終了後を見据え、学校・病院等連携支援員の業務を担えるよう指定校の地域支援担当者が学校・病院等連携支援員と連携しながら取り組んでおり、今後、引き継いだノウハウを生かしながら組んでいく必要がある。

○対象児童生徒が在籍する学校から早期に指定校へ情報が伝達するシステムの構築

県内6地区に設置している小・中学校等の教員が参加する地区特別支援連携協議会を活用し、入院児童生徒に関する情報や相談の窓口を指定校3校に情報が集約できるように県全域において体制を構築していく必要がある。

○I C T機器等を活用した授業実践の県内全域への普及

本事業で蓄積したI C T機器等を活用した授業実践についても地区特別支援連携協議会の情報交換会や研修会等を活用しながら普及に努めていく必要がある。